

令和5年度 雲仙市

市民後見人候補者養成研修の参加募集

認知症、知的障害、精神障害などの理由で、判断能力の不十分な方の権利を守るために成年後見制度があり、「市民後見人」はそういった方々に寄り添い、預貯金や不動産などの財産管理、或いは契約の締結又は取り消しなどの身上監護を本人に代わって支援する役割を担う人のことです。

また、理解、判断、意思表示に不安があり、本人だけではいろんな決め事への対処が困難な方の権利を守るために日常生活自立支援事業があり、「生活支援員」が生活上の支払いや各種書類の説明などの役割を担っていただくことになります。

そこで、雲仙市において成年後見制度の「市民後見人」と日常生活自立支援事業の「生活支援員」の、候補者を養成することを目的に研修の開催を致します。



【実施主体】 雲仙市、雲仙市社会福祉協議会

【研修日程】 裏面の研修カリキュラムをご確認ください。

【募集人員】 雲仙市内在住の権利擁護の普及推進に興味のある方で、先着20名程度と致します。

◆ 希望者は、別紙の参加申込書の提出が必要となります。

【参加費】 参加費は無料です。

【申込み期限】 令和5年8月29日（火曜日）必着と致します。

申し込みは、別紙の「参加申込書」にてお願いいたします。

【申込み・問い合わせ先】

社会福祉法人 雲仙市社会福祉協議会（成年後見制度利用促進中核機関）

〒854 - 0405 長崎県雲仙市千々石町戊762番地

（千々石老人福祉センター橋荘内）

TEL (0957) 37 - 2855 / FAX (0957) 37 - 2564



☞ 研修カリキュラム ☜

【 基礎編 】

第1回《9月12日（火曜日）愛の夢未来センター》 (12:30 受付～17:00 終了)

内容：①日常生活自立支援事業、②福祉サービス等の理解Ⅰ

第2回《9月19日（火曜日）愛の夢未来センター》 (12:45 受付～17:00 終了)

内容：③対象者の特性の理解と接し方、④対象者を取りまく危険Ⅰ、⑤福祉サービス等の理解Ⅱ

第3回《9月26日（火曜日）愛の夢未来センター》 (12:45 受付～17:00 終了)

内容：⑥対人援助の基礎、⑦日常生活自立支援事業生活支援員の活動の実際

【 応用編 】

第4回《10月10日（火曜日）愛の夢未来センター》 (12:45 受付～17:00 終了)

内容：⑧成年後見制度概論、⑨意思決定支援の基礎、⑩対象者を取りまく危険Ⅱ

第5回《10月17日（火曜日）愛の夢未来センター》 (12:45 受付～17:00 終了)

内容：⑪成年後見制度の相談から申立て、⑫対象者の理解、⑬成年後見人等の職務Ⅱ

第6回《10月24日（火曜日）愛の夢未来センター》 (12:45 受付～17:15 終了)

内容：⑭成年後見人等の職務Ⅲ、⑮意思決定支援、⑯市民後見人の活動の実際

※ カリキュラムの一部は調整中のため、参加者には正式にご連絡いたします。

※ オンラインによる研修会となります。

※ 全ての日程を受講した方には、修了証を授与します。



※ 欠席しなければならなくなった場合には、補習研修を受講していただくことで、全日程に参加したことを認めます。

※ この修了証は、家庭裁判所から成年後見人等として選任されることを保証するものではありません。

将来における成年後見制度及び日常生活自立支援事業の担い手として、社会貢献活動に関心があり、熱意と意欲のある方々の応募をお待ちしております。